

答弁書第一五六号

内閣参質一八〇第一五六号

平成二十四年六月二十九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員佐藤正久君提出MV22オスプレイの配備に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出MV22オスプレイの配備に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

政府としては、御指摘の事故発生後、米国政府に対し、当該事故の調査結果について速やかに情報提供するよう強く申し入れてきたところ、今般、同国政府から、当該事故の調査状況等について一定の情報の提供を受けたところである。今後の対応については、現時点で結論を得るに至っていないが、政府としては、垂直離着陸機MV22オスプレイ（以下「MV22」という。）の安全性等に係る地元の皆様の強い懸念は十分認識しており、引き続き、同国政府に対して更なる情報の提供を求めつつ、検討していきたいと考えている。

五及び六について

野田内閣の政務三役で、公務でMV22に搭乗したものはないと承知している。政府としては、御指摘のようなMV22の導入や試乗については現時点で予定していないが、MV22に係る安全性等について、地元の皆様の理解が得られるよう、丁寧に誠意をもって説明していく考えである。

七について

仮定の質問にお答えすることは差し控えたい。

八について

米海兵隊が実施したMV二二の配備に係る環境レビューにおいて、MV二二による訓練は、本州、四国、九州等に設定されている既存の航法経路を使用して行われることが想定されていると承知している。政府としては、このような訓練については、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）の目的を達成するため、部隊の練度の維持及び向上を図るとの観点から必要な訓練として行われるものと承知しているが、一方で、安全性を最大限確保し、地元住民に与える影響を最小にするよう、米政府に申し入れていくことが必要であると考えている。